

## 香南市職員の懲戒処分について

令和 7 年 9 月 2 6 日付けで本市職員の懲戒処分を行いましたので、公表いたします。

### 1. 被処分者及び処分内容

| 性別 | 年齢 | 処分内容 | 処分理由                    |
|----|----|------|-------------------------|
| 男性 | 56 | 戒告   | 指導監督に係る職務上の義務違反及び信用失墜行為 |

※上記に併せて、実務を統括する立場にあった当時の職員 2 名に対して、口頭により厳重注意を行った。

### 2. 懲戒処分の概要

令和 7 年 8 月に発覚した介護保険料システムの設定誤りにより、一部の被保険者の方から本来の額より多くの介護保険料を徴収する事務処理の誤りがあったもの。

本事案は、長年にわたり複数の担当者や管理職が在籍する中で、システムの自動計算を過度に信頼し、システムによる介護保険料の算定額が条例に沿った金額となっているか確認する体制が十分でなかったことに起因しており、結果として誤りの発見が遅れ、組織としての検査機能が発揮されなかったことを重く受け止め、法令等に照らし処分を決定した。

### 3. 市長コメント

この度、介護保険料の賦課誤りにより長期間にわたり多くの市民の皆さまにご迷惑をおかけし、行政に対する信頼を大きく損なう結果となったことを心よりお詫び申し上げます。

本事案は、市の事務処理における基本的な確認が不十分であったことに起因するものであります。対象となる皆さまには、速やかに返還手続きを行うとともに、再発防止策を徹底し、市民の皆さまからの信頼回復に全力で取り組んでまいります。

令和 7 年 9 月 2 6 日

香南市長 濱田 豪太

〈問い合わせ〉

総務課 北村

TEL : 0887 - 57 - 8500